



# インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

### 免税事業者から課税事業者になる方へ

- 納税額が売上税額の2割に軽減?
- インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?
- 登録申請、4月以降でも大丈夫?

### 既に課税事業者の方も

- 会計ソフトに補助金?
- 少額取引はインボイス不要って?
- 少額な値引き・返品は対応不要?

## 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額とする** ことができます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

## 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

**持続化補助金** について、**免税事業者がインボイス発行事業者に登録** した場合、**補助上限額が一律50万円加算** されます!

**対象** 小規模事業者

## 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

**IT導入補助金** (デジタル化基盤導入類型) について、**安価な会計ソフトも対象** となるよう、**補助下限額が撤廃** されました!

**対象** 中小企業・小規模事業者等

## 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

**1万円未満の課税仕入れ** (経費等) について、**インボイスの保存がなくても** 帳簿の保存のみで**仕入税額控除ができる** ようになります!

**対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方

## すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

**1万円未満の値引きや返品等** について、**返還インボイスを交付する必要がなくなります!**  
**振込手数料分を値引処理する場合も対象** です!

**対象になる方** すべての方

## すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?

大丈夫です! 4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!



詳しくはこちらまで

税制改正案の内容	持続化補助金	IT導入補助金	インボイス制度特設サイト
----------	--------	---------	--------------

■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

**0120-205-553** フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く) ※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

お問合せ：税務課 ☎985-7127